

# 行政なんでも相談所

登記・相続・遺言・税金・道路など  
 専門職員・専門家が相談に応じます！

土地の名義が亡くなった父のまま  
 不都合はないの？



相続の範囲、手続を  
 教えてほしい



役所への申請・届出の方法が  
 よくわからない



このほかにも  
 ○ 遺言書の作成方法  
 ○ 後見人になるための手続  
 ○ 河川敷のゴミや国道の舗装を  
 何とかしてほしい  
 など お気軽にご相談ください！



行政相談の  
 マスコット  
 「キクーン」

令和4年 2月18日(金) 安曇川公民館 で開設

無料・秘密厳守・一部事前予約制

→ 詳細は、裏面をご覧ください。





登記・相続・遺言・税金・道路など！

# 行政なんでも相談所

— 困ったら 一人で悩まず 行政相談 —

★日時 令和4年 2月 18日 (金)

13時～15時30分 (受付:12時30分～15時)

- ご相談については、1回30分以内とさせていただきます。
- 受付状況によっては、お待ちいただく時間が長くなったり、受付を制限させていただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- 無料・秘密厳守・一部事前予約制(※)

★場所 安曇川公民館 2階 カルチャールーム

(高島市安曇川町田中89番地、JR安曇川駅から徒歩約10分)

★参加機関 滋賀県司法書士会、滋賀県行政書士会、  
(予定) 近畿税理士会、滋賀県高島土木事務所、高島市、  
行政相談委員、滋賀行政監視行政相談センター

※ 税理士相談のみ、電話による事前予約制です。

- 先着5名までです。
- 予約受付電話番号：077-523-1100
- 予約受付期間：2月14日(月)～2月17日(木)  
各日 8時30分～17時15分



新型コロナウイルスの感染状況の悪化や悪天候等により、急きよ中止となる場合がありますので、ご了承ください。

## << ご存じですか？ 行政相談委員！ >>

行政相談委員(※)は、皆さんの身近な相談相手として、役所の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

※ 行政相談委員法に基づき、総務大臣が民間有識者の中から委嘱。

令和4年3月に高島市内で行政相談委員が開設する予定の相談所

開設場所	開設日	開設時間
朽木支所 会議室 (高島市 朽木市場 604)	3月18日(金)	13時～16時

滋賀県行政相談センター

まぐみみ滋賀

総務省 滋賀行政監視行政相談センター(大津市京町3-1-1)

お問合せ：077-523-1100 FAX：077-525-1149